

令和8年度 和泉市立槇尾学園英語教育

特色ある英語教育にむけた

「授業時数特例校制度」の実施について

槇尾学園では、令和5年度から「授業時数特例校制度」を導入し、学校や地域の実態や義務教育学校への移行等に照らした教育課程を編成しています。令和6年度からは、小学校3・4年生の外国語活動についても、本制度を導入し、系統的な英語教育の充実を進めています。

地域・学校の情報を英語で発信する活動や、A L Tとの英語での少人数のグループワーク、単元を捉え一部教科を英語で実施するなど、言語能力を中心に情報活用能力の育成、郷土や地域に関する教育の充実を引き続き図っていきます。

【授業時数特例校制度とは】

学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、総枠としての授業時数（各学年の年間の標準授業時数の総授業時数）は引き続き確保した上で、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実等に資するよう、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化による特別の教育課程の編成を認める制度です。

この制度により、外国語（英語）の授業を、標準授業時数よりも年間10時間増やします。

その時間は他の複数教科の時数を減らして対応しますが、授業時数確保の取組みなどにより、年間総時数は国の基準を超えており、学習内容は削減せず確実に履修します。

教育課程表

前期課程				
	3年	4年	5年	6年
国語	240	240	170	170
社会	68	88	98	103
算数	175	175	175	175
理科	90	105	105	105
音楽	60	60	50	50
図工	57	57	48	48
家庭	—	—	59	54
体育	105	105	90	90
特別の教科 道徳	35	35	35	35
特別活動	35	35	35	35
総合的な学習の時間	70	70	70	70
外国語（英語）	45	45	80	80
合計	980	1015	1015	1015

後期課程			
	7年	8年	9年
国語	135	135	100
社会	102	102	137
数学	140	105	140
理科	104	139	139
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	104	104	104
技術・家庭	70	70	35
外国語（英語）	150	150	150
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1015	1015	1015